
5 0 9 3. 海上簡易輸入申告呼出し

業務コード	業務名
S D D	海上簡易輸入申告呼出し

1. 業務概要

以下の業務に先立ち、海上簡易輸入申告に係る情報を呼び出す。

- ①「海上簡易輸入申告（SDC）」業務
- ②「海上簡易輸入申告変更（SDE）」業務

2. 入力者

通関業

3. 制限事項

なし。

4. 入力条件

（1）入力者チェック

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②輸入マニフェスト通関申告DBに登録されている申告者と同一であること。

（2）入力項目チェック

（A）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（B）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（3）輸入マニフェスト通関申告DBチェック

- （A）入力された申告番号が輸入マニフェスト通関申告DBに存在すること。
- （B）輸入許可となっていないこと。
- （C）以下の登録がされていないこと
 - 「輸入申告等手作業移行」
 - 「輸入申告等撤回」

5. 処理内容

（1）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「000000-000000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「000000-000000-0000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（2）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
海上簡易輸入申告情報	通常申告または本申告が行われていない場合	入力者
海上簡易輸入申告変更情報	通常申告または本申告が行われている場合	入力者